

令和6年度 第2回大津市教科用図書選定審議会【会議概要】

日時：令和6年7月2日（火）18:00～20:30

会場：大津市役所新館2階 災害対策本部室

1 出席者

(1) 選定審議会委員（6名）

榎本恵理委員、山田淳子委員、中岡業成委員、大貫大輔委員、澤田一彦委員、山田知里雄委員

(2) 事務局（4名）

上杉康晴学校教育課長、南出晃学校教育課長補佐、中西香織学校教育課指導主事、奥田研二学校教育課主査

2 会議の要旨

(1) 開会

[事務局]

現時点で6名中4名（後に6名全員）の出席があり、大津市教科用図書選定審議会規則第5条第2項に規定する定足数を満たしているため、議事を進めることとする。なお、審議会は、協議する議事の内容を考慮し、採択後まで非公開とする。

(2) 本日の議題について

[会長]

本日の審議会の議題について、事務局より提案を求める。

[事務局]

前回資料のうち、「調査研究を行う令和7年度使用特別支援教育一般図書」について、内容及び難しさを考慮し、一部図書の使用校種を変更したため確認いただきたい。

本日の議題は、推薦図書の決定方法及び教科用図書選定審議票について。その後、各教科用図書の閲覧及び研究を行う。

(3) 推薦図書の決定方法について

[会長]

推薦図書の決定方法について、意見を求める。

意見がないようなので、事務局より提案を求める。

[事務局]

平成29年度の採択より、観点ごとの評価の合計点をもとに推薦図書を決定している。今年度も同様かどうか。

<異議なし>

[会長]

観点ごとの評価について、事務局より説明を求める。

[事務局]

資料1「推薦図書の評価に関する資料」をもとに、観点ごとの評価について説明。

<質疑応答>

[委員]

評価は、学年ごとに行うのか。

[事務局]

学年ごとではなく、教科ごとに行う。

(4) 教科用図書選定審議票について

[会長]

教科用図書選定審議票について、事務局より説明を求める。

[事務局]

資料2「大津市中学校教科用図書選定審議票 各教科、大津市小中学校教科用図書選定審議票 特別支援学級」は、調査研究員が教科用図書についての調査研究結果をまとめたもので、県の資料を左ページに、市の審議票を右ページに掲載している。本市の審議票は、大津市教科用図書採択の基本方針に沿って、「主体的・対話的で深い学びに関すること」、「基本的人権に関すること」、「ユニバーサルデザインに関すること」の3つの観点について調査研究を行っている。なお、ユニバーサルデザインの観点に関連し、色覚特性模擬レンズを用意しているため、教科用図書の配色がどのように工夫されているのかを検証する際に活用されたい。

デジタル教材に関する評価については、県の資料に調査内容がまとめられているほか、市の審議票においても、特徴が見られる場合は各観点に記載している。なお、英語についてはデジタル教科書が先行導入されているため、県の資料において調査研究の結果がまとめられているほか、市においても調査研究を行っている。

<質疑応答>

[委員]

中学校各教科の教科用図書の中で、何らかの理由により検定を通過しておらず、現在供給されているものと同じ教科用図書を使用している発行者のものはあるか。

[事務局]

ない。今回調査研究を行った教科用図書は、全て新たに検定を経たもの。

※第3回審議会において、事務局回答を撤回の上、訂正し回答

(5) 教科用図書の閲覧、研究について

[事務局]

各教科の教科用図書について、審議票を参考にしながら、実際に閲覧いただきたい。なお、教科書展示会におけるアンケートや市民からの要望書については、時間の都合上、次回の審議会でご覧することとする。

[会長]

20時15分まで、審議会委員の調査研究の時間とする。

<教科用図書の閲覧、研究（約15分間）>

(6) 教科用図書についての意見交流

[会長]

中学校各教科の教科用図書及び特別支援学級で使用する一般図書について、各委員より意見を求める。

[委員]

本の中だけでは学べないコンテンツが豊富で、書面だけでは評価できない部分がたくさんあると感じた。

[委員]

文系科目は、文章に特化した発行者のものが良く見えてしまいがち。それぞれの教科で、一番良いものを選べるよう評価したい。

[委員]

大津市の子ども達にどんな力をつけさせるか。教育委員会が目指す子どもの姿などを考慮し、様々な場面で学べるような教科書を選定していく必要がある。

[委員]

大津市の子ども達に、興味をもって自発的に学んで欲しい。例えば、自分の子どもが理解できるかなど、保護者の視点で選定に関わっていききたい。

[委員]

最近の教科書は、視覚的なインパクトが強いものが多いが、インパクトのあるものを選ぶのではなく、子ども達がどのような教科書を必要としているか、多様な視点で判断していきたい。

[委員]

デジタル教材が充実しているのはよいが、情報量があまりに多く、どのように活用すべきかが難しい。現場の先生方がどのように使っておられるのか、例示があると見通しが立てやすいのではないかな。

(7) 今後の開催予定について

[会長]

今後の進め方について、事務局より説明を求める

[事務局]

7月9日開催予定の第3回審議会では、審議会委員の調査研究の続きと、各教科用図書についての意見交流を行う。7月23日開催予定の第4回審議会では、前半に審議会委員の調査研究の時間を取り、その後、推薦図書を決定する。

なお、教科用図書については、学校教育課で随時閲覧できるよう準備しておく。

(8) 閉会

(9) 事務連絡

[事務局]

第3回審議会は7月9日の18:00より開催する。